

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年9月30日)

事業コード	H20 - 農 - 終 - 8		区 分	国庫補助	県単独
事業名	担い手育成基盤整備事業		部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課	
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824	
路線名等	下新城西部地区		担 当 課 長 名	村上 克朗	
箇所名	秋田市下新城		担 当 者 名	上席主幹(兼)班長 三沢 彰	
総合計画との関連	政策コード	N	政 策 名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	
	施策コード	4	施 策 名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成	
	指標コード	5	施策目標(指標)名	ほ場整備率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は秋田市西部、新城川流域の一団地であり、地区の水田の現況は10a区画で、農道は狭小、かつ用排水路は土水路のため、営農や維持管理に苦勞してきた。また、過疎化や農業者の高齢化問題などを抱えるなかで、売れる米作りや戦略作物の産地作り及び担い手の確保・育成が緊急の課題となっていた。 このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化を行う本事業の実施を契機として、意欲ある担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。						
	事業期間	前回(H15年) H10年 ~ H17年 終了 H10年 ~ H18年	総事業費	前回(H15年) 30.4億円 終了 20.9億円	国庫補助率	50%	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H15年) 区画整理工 220.1ha 終了 区画整理工 170.4ha					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化	前回評価計画	最終	増減	理由		
		事業費	3,041,000	2,094,000	-947,000		
		経内費	工事	2,591,100	1,851,585	-739,515	区画整理面積減に伴う事業費の減
			用補	19,200	14,984	-4,216	区画整理面積減に伴う事業費の減
	その他		430,700	227,431	-203,269	区画整理面積減に伴う事業費の減	
	事業内容	区画整理 220.1ha 暗渠排水 217.0ha 調査設計 用地補償	区画整理 170.4ha 暗渠排水 69.5ha 調査設計 用地補償				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)					
	最終コスト	【便益】 終了C / 前回評価C = (0.69) 区画整理面積の減により、便益も減。					
	費用便益	【費用】 前回評価B / C = (1.20) 終了B / C = (1.69) 区画整理 220.1ha 170.4ha、2,182,300千円 1,707,561千円 暗渠排水 217.0ha 69.5ha、408,800千円 144,024千円					
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値a	56.0%(95.5ha)		データ等の出典	a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書		
	実績値b	58.6%(99.9ha)					
	達成率b/a	104.6%		把握の時期	平成20年3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む						
自然環境の変化	農地を効率的に活用するために、区画整理を実施したものであるが、周辺に大きな変化は見られない。						
社会経済情勢の変化	平成19年度から意欲と能力のある認定農業者や集落営農組織などの担い手に絞って、経営の安定を図る「品目横断的経営安定対策」がスタートした。本県農業の体質強化を図る上でこの事業が必要不可欠である。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	事業を契機として、認定農業者や新たな担い手4名及び4生産組織により、地区面積の過半以上が利用集積され、効率的な営農が展開されている。 整備されたほ場では、大豆が集団的に実施されており、付加価値をつけた営農展開が期待される。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:H20年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている83%)、ほ場の乾田化(乾田化されている90%)、維持管理(節減されている85%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(満足、やや満足62%)についても満足度は高い。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」担い手への農地の利用集積を促進し、効率的・安全な農業経営の生産基盤となるほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項 平成15年度再評価において指摘事項なし 指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者166名中64%が満足・やや満足、地域住民30名中40%が大変良かった・まあ良かったと評価しており、満足度は高い。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は105%(99.9ha/95.5ha)であり、事業による有効性は高い。	B
	事業の経済性の妥当性 A B C 経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対し1.69であり、経済性は妥当である。	C
効率性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 本地区は有効性、効率性ともに評価が高く、住民満足度も高評価を得ている。水稲を基幹として、大豆等が集团的に実施されるなど複合経営が展開されており、事業の効果は発現している。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積目標達成に向け、農地の利用調整を引き続き推進する。また、水田の畑地利用を可能とする暗渠排水の整備を進め、地域水田農業ビジョンに基づく戦略作物の産地づくりを促進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	